

明治用水讀本

— のびゆく農村 —

明治用水讀本

愛知県教育文化研究所編

愛知県教育文化研究所編



出すことができるわけである。

四、明治用水は今後どのような問題があるか

1. 戦時中から戦後、配水地域の農業はどのような影響をうけたか

このように地域社会に非常な恩恵を与え、西三河一帯を近代的農業王国にした明治用水の灌漑地域は太平洋戦争をめぐるような影響をうけたのであろうか。まず第一には農業に従事する人口の五〇%余を占める青壯年層の男子を戦場に工場に、女子青年層の多くを勤労報国の名のもとに、軍需工場へ送り、農業は村に残っている老人婦女子の仕事となり、人手がすくなくなつてしまった。そのため、作付のできない水田さえでき、昭和二十年の統計では、碧海郡だけでも約三町に及んでいるのは、このことを物語っている。

農業労働力不足による植村不能水田（昭和二十年）

依佐美村〇・一〇町歩 桜井村〇・八五町歩 矢作町〇・三六町歩 刈谷町一・二〇町歩

計（碧海郡全体）二・五二町歩

つぎに戦時国策の線に沿つて国民の食糧の確保、国民経済の安定をはかるため、水田には稻・麦畑地

には麦類・甘藷・馬鈴薯・雑穀等の食糧をつくることになり、作付の統制が行われ、その上耕地の施肥量も減少し、いろいろの道具の不足も手伝つて、地力と資本を食いつぶすだけになった。戦争末期に近づくにつれて、ますます食糧のきびしい統制と生産が必要であるにもかゝらず食糧の供出量が次第に減つていくことによつても知られる。とくに、海岸に臨んでいる町では、昭和十九年十二月、(一九四四年)翌二十年一月(一九四五年)の三河地方の地震の災害も加つて一層激減していったことが注目される。

第三には、戦闘がはげしくなり本土が空襲下におかれるに至つて、軍需工場の疎開とか、住宅・道路等の建設、さらに軍防衛陣地・飛行場などの新設によつて、耕地が潰されることゝなつた。碧海郡の潰地面積は、昭和十九年(一九四四年)には二百九十二町歩、翌二十年(一九四五年)には二百七十五町歩に及んでいる。

碧海郡の潰地面積

町村名	安城町	依佐美村	高浜町	新川町	大浜町	棚尾町	旭村	明治村	桜井村	六ツ美村	矢作町	上郷村
昭二〇	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町
昭一九	〇・九九	一	六・五〇	四・九〇	〇・六〇	一・五〇	五〇・〇〇	五・六〇	二・二〇	一・〇・五〇	七〇・七〇	八・二〇
昭二〇	一一・四三	三・二四	三・七二	一	五・三三	一五・五三	八・七四	四・一〇	二・二	一・六六	一四・二三	六・八八

高岡村	富士松村	知立町	刈谷町	計
町		町	町	
八・二〇	二・〇〇	一・二〇	一二・九〇	二九二・二九
一五四・六八	二・九六	一・六二	二・三五	二七五・三五

昭和二十年、碧海郡潰地面積

町村名	工場粘土掘其 の他許可したも の	震災地	土地改良潰地	軍用地潰地	其他潰地	計
安城町	町 畝 歩					一一・四三〇五
依佐美村	〇・八五二四		二・〇二一八			三・〇四〇二
高浜町	一・〇一一四		〇・八三〇六			三・七一二七
新川町	二・八八二一					

大浜町	○・〇八〇九	一五・四三二五		二・一二二九	三・二〇〇〇	五・三二二九
棚尾町	○・二〇〇五	一・四二〇二	二・九四一八	二・二八一	○・四七二二	一五・五二〇四
旭村	○・三三〇〇		一・六二〇六	一三・三四二四	二七・三八二二	四一・一〇一七
明治村			一・六六一三	○・四〇〇〇		
桜井村			四・二三〇〇	九・五四〇〇		一・六六一三
六ツ美村			六・八八〇五			六・八八〇五
矢作町			○・〇三二四		一五一・七〇二九	一五一・六八二七
上郷村			○・〇三二四	○・八二一八		二・九六一二
高岡村		二・一〇〇〇				一・六二〇〇
富士松村			一・六二〇〇			○・二五二五
知立町					○・三五二五	
刈谷町						

昭和二十年八月（一九四五年）、終戦となつて、国内の経済活動は混乱におち入り、農村の人口も、工場からの復帰、海外からの引揚・復員者・都市よりの帰農者・疎開者の定住等によつて、いちはやく回復し、それと共に、軍用地としての施設もとりはらわれて、再び耕地となつたが、二十一年三月（一九四六年）の預金封鎖とか、全年八月の金融緊急措置令など新しい占領方式として経済統制が進行してくると共に、インフレによつて農家の収入は名目の上では、はるかに大きな金額にのぼるようになったが、実際には収入の増加となつていないために、農村も、また危機にさらされた。こゝに統

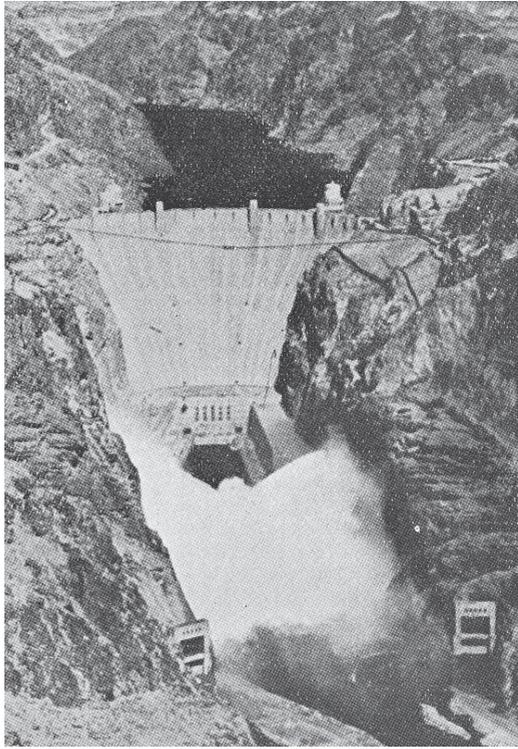
制の網の目をくゞつて、ヤミが行われることゝなつた。

しかしその後經濟九原則にもとづく均衡予算によつて、農村の生産も世界の經濟競走に自力でたちむかわねばならなくなつたのが農村の現状である。

2. 配水地域は今後どのようにするべきだろうか

わが国では、農業經營の合理化ということが、近ごろとくに叫ばれているが、このことは、少い費用で、より沢山の農産物を作り出して、より多くの収益を得られるようにすることである。同じ時間、同じ日数だけ働いてもその労働収入が今までもよりも増加することである。そのため經營の合理化といふことは、農業のみでなく、工業の場合でも同様であるが、それが最近世界の食糧生産がだんぐよくなつてきた結果、わが国の食糧事情も次第に樂になり、一方戦後のインフレも均衡予算のために終りに近づき、日本經濟もいよゝ本格的な復興にはいつて来た。いよいよこれからは正常な經濟活動により地道な經營を確立し、さらに外国の農業生産と自力で競走して自ら立つて行くことが必要となつて来たわけである。

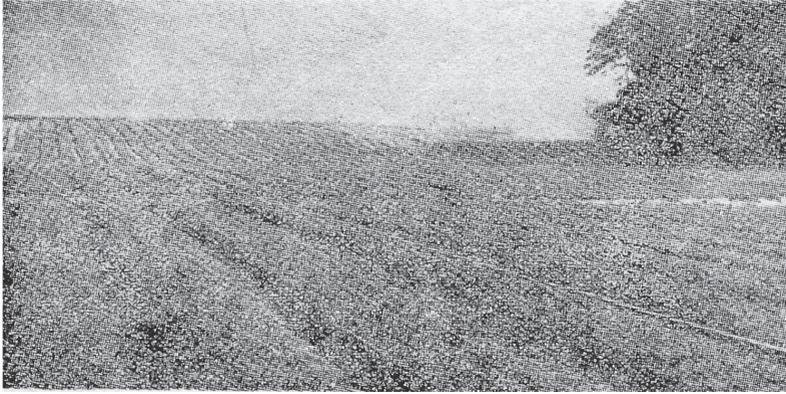
このようなわけで昭和二十四年八月（一九四九年）から、新に、土地改良法、土地改良施行法とこの法律が施行され、農業經營の合理化が計画されるにいたつた。



20世紀のピラミッド・ボルダー・ダム
(砂漠の征服 中谷宇吉郎著)

これからの農業経営の合理化という問題は、広い立場から、国土資源の開発という大きな事業と、関聯して考えねばならない。いや、むしろ国土計画の上に立つた地方の総合開発ということが期待されている。この立場から総合開発という考え方の上から徹底した計画のもとに実施された例を、アメリカのテネシー河域開

発局(T. V. A)にみる事ができる。テネシー河はミシシッピ河の東支流で、アメリカ南東部七州にまたがっており、その流域面積は約四万平方哩で、日本の約三分の一に相当している。昭和八年(一九三三年)T. V. Aが創設されたときのこの地域の有様は、浸しよくを受け、見捨てられた土地、不備な住宅、近代的農業機械や設備もない、まったく衰えてゆくよりしかたのないゆきづまりの状態にあつた。こうした地域にT. V. Aはこれまで全く農業地帯と考えられていたところに、農業以外のい



T.V.A地域の耕作地

(TVA—民主主義は進展する D.E.リリエンソール著 和田小六訳)

ろくろな産業計画が持ち込み、テネシー河には、二十七のダムが築かれ、このダムを中心に、洪水の予防や舟運の改善さらに電力の開発が行われた。電力は化学工場において、この地域の燐鑛と結びついて肥料をつくり、ボーキサイトと結びついてアルミニウムを製造し、肥料は土じようを肥沃にして棉・煙草の面積をへらして収量をまし、余ゆうのできた土地は牧草その他多角形経営に用いられるという風に、いままでかえりみられないでいた資源をつぎくめにめざめさせた。このようにして、この地域ははじめ思いもかけないほどの発展を示した。要するに、T.V.Aの特色は農業のみでなく、すべて地域全体の共同利益の調和的發展のために総合したところに特色があるが、この総合化への努力ということこそ、これから、学ばなければならぬ点であろう。

たゞここで注意しておきたいことは、このめざましい成果を

あげたT.V.Aをそのまま、すぐに日本にもとり入れて総合開発をしたらよいではないかという考え方である。何十というT.V.A式のもの、日本でみな成功したらそれほどもでたいことはない。しかしそれはまず期待できないことである。というのは、T.V.Aは一朝にしてできたものではなくして、T.V.Aの成功のうらには綿密な調査と深い考察とアメリカの国力と、それから一番大切な要素である当事者の意氣とそれらが渾然融合した結果によるものであるからである。

そこで、明治水のかんがい地域は、これまで、多角形有畜農業の経営と共同経営の発達によつて、日本農業の模範として、日本デンマークの名で知られてきたが、この名にそむかぬものをさらに新しく建設するためには国土開発という大きな立場から灌漑用水事業と、これまでの農業教育の力と共に明治水灌漑地域に関係をもつていろいろの産業とが調和的にすゝめられ、水に結ばれた矢作川沿岸地域を一帯とした協同地域社会としての開発に努力しなければならぬであらう。

昭和二十五年十二月十八日 印刷
昭和二十五年十二月二十五日 發行

(非 賣 品)

編 者 名古屋市千種区城山町二ノ九〇 電千種⑦四七
愛知教育文化研究所

發行所 愛知県碧海郡安城町
明治用水普通水利組合

印刷所 愛知県知多郡大高町字天神一三五
三和印刷株式会社

復刻版

発行

令和三年十一月一日

愛知県安城市大東町二十二番十六号
明治用水土地改良区

印刷所

刈谷市幸町二丁目二番地
株式会社クイツクス

《正誤表》

この度お手元にお届けしました書籍『明治用水讀本』のびゆく農村の復刻に際しましては、昭和二十五年発行の原本に沿った内容にて刊行しており、当時からの誤った記載箇所が左記のとおりございましたので、ここに訂正してお詫び申し上げます。

頁	誤	正
一一	同じ時代の元禄十四年(一七〇三年)の郡別村名は	同じ時代の元禄十四年(一七〇一年)の郡別村名は
二〇	元治・慶応(一八六四年―一八六四年)のころは安城は	元治・慶応(一八六四年―一八六八年)のころは安城は
二五	文政十年(一八二八年)大浜村・棚尾村・平七村	文政十一年(一八二八年)大浜村・棚尾村・平七村
三三	文久二年八月二十日(一八六六年)七十五才で歿した。	文久二年八月二十日(一八六二年)七十五才で歿した。
三八	◎明治元年六月二十四日	◎明治二年六月二十四日
四〇	小さい時から親戚の伊予田喜右衛門に養われ	小さい時から親戚の伊予田喜右衛門に養われ
四三	公益で与八のために	公益で世のために
四八	当時の日本の状態からいえば、破の格ことであり、	当時の日本の状態からいえば、破格のことであり、
五〇	(幡豆郡十一カ村平坂町寺津町)に灌漑できるように	幡豆郡十一カ村平坂町寺津町に灌漑できるように
八六	そこで明治用水組合当局としばぐ協議した結果、	そこで明治用水組合当局としばぐ協議した結果、
九九	大正七年(一九一八年)開こん助成法が定められてから、	大正八年(一九一九年)開こん助成法が定められてから、
一〇四	先生はさらに大正九年(一九〇〇年)校長の職を退いて	先生はさらに大正九年(一九二〇年)校長の職を退いて

頁	誤		正	
一〇九	大正十二年（一九三三年）一月一日大雪があつて	大正十二年（一九三三年）一月一日大雪があつて	一一〇	大正十二年（一九三三年）には岡崎に県立種畜場が設置
一一一	大正十二年（一九三三年）には岡崎に県立種畜場が設置	大正十二年（一九三三年）には岡崎に県立種畜場が設置	一一四	昭和五年度（一九一六年）で、工場数三四九、
一一三	明治用水灌漑地域に關係をもっているいろいろな	明治用水灌漑地域に關係をもっているいろいろな	一一四	昭和六年（一九三〇年）以後はアメリカの不況の影響を